

平成25年行政事業レビューシート (国土交通省)

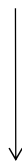
事業名	住宅市場安定化体制整備事業		担当部局庁	住宅局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	H25		担当課室	住宅企画官		市川 篤志		
会計区分	一般会計		政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	住宅市場整備推進事業費補助金交付要綱				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	取引価額が高額であり、波及効果も大きい住宅については、平成26年4月1日の消費税率の引上げの前後における駆け込み需要及びその反動等による影響が大きいことを踏まえ、一時の税負担の増加による影響を平準化し、及び緩和する観点から、給付措置を講じる事としている。給付措置については、消費税率引上げが予定される平成26年4月1日から開始を予定しているところであるため、本事業において、給付措置を行うための体制の整備を図るとともに、制度の周知等を行うことにより、円滑に給付措置を導入するとともに、住宅市場の安定化を図ることを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	一時の税負担の増加による影響を平準化し、及び緩和する観点から行うこととしている住宅取得者等に対する給付措置について、平成26年4月1日より申請受付を開始することができるよう、以下の事業を行う。 ・申請様式、記載要領の作成 ・申請受付・審査・管理システムの構築及び審査マニュアルの作成 ・住宅事業者及び住宅取得予定者等に対する説明会等を通じた周知 ・給付措置に関する問い合わせ対応を行うコールセンターの開設 等							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算				1,000		
		繰越し等						
		計						
	執行額							
	執行率(%)							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(27年度)	
	新築住宅における住宅性能表示の実施率	成果実績	年	24%	23.5%	-	37%	
		達成度	%	64.8%	63.5%	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	本事業は平成26年4月1日開始予定の給付措置を円滑かつ確実に導入すること(給付措置に必要な体制の整備等を行う事業であるため、定量的な活動指標は設定困難)		活動実績(当初見込み)		()	()	()	
単位当たりコスト			算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	項:住宅市場整備推進費							
	事項:住宅市場の環境整備の推進に必要な経費							
	目:住宅市場整備推進等事業費補助金	1,000	-					
	計	1,000	-					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	給付措置については、平成25年度与党税制改正大綱において、消費税率の引上げに伴う住宅取得に係る消費税負担増をかなりの程度緩和するため、住宅ローン減税の拡充措置を講じてもおお効果が限定的な所得層に対し、減税措置とあわせ実施することとされている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	外部有識者により構成される外部評価委員会の審査結果を踏まえ、事業者の選定を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		—			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>本事業は、平成26年4月1日から開始することとしている住宅取得者等に対する給付措置を円滑かつ確実に導入するため、必要な体制の整備や、制度内容の周知等を行うものである。本給付措置は、年間数十万件の申請が見込まれるとともに、申請者の所得状況に応じて給付を行う性格上、高度な個人情報取り扱いが見込まれるものである。本事業の処理情報の多さ、個人情報の取扱いの難しさは過去に経験したことのないものであることから、関連する知見を集約して体制整備に十分な検討を重ね、確実な周知活動を行う必要がある。このため、消費税率の引上げに伴う住宅取得者の負担増への対応については、全国一律に実施すべきものであり、地方公共団体ではなく、国による実施が必要である。</p>					
外部有識者の所見						
<p>行政事業レビュー推進チームの所見</p> <p>住宅取得者等に対し円滑に給付措置が実施できるよう、早期に準備体制の構築、周知活動等を行うべきである。</p>						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
<p>給付措置に関する申請書や申請マニュアルを作成するとともに、それらを解説したテキストやパンフレット等を作成し、専用のホームページに公開するとともに、平成25年8月2日より事業者・消費者向けに全国説明会を開始(平成25年10月末までに全国330市区町村で、事業者向けに339回、消費者向けに47回の説明会を開催予定)し、準備体制の構築、周知活動等を進めている。また、平成25年8月1日より、給付措置に関する問い合わせに対応するための専用のコールセンターを開設したところ。住宅取得者等に対し円滑に給付措置が実施できるよう、引き続き、早期に必要な体制整備を進めていく予定。</p>						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年	—

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省
1,000百万円

【公募・補助】



A. 民間事業者

- ・申請様式、記載要領の作成
- ・申請受付・審査・管理システムの構築及び審査マニュアルの作成
- ・住宅事業者及び住宅取得予定者等に対する説明会等を通じた周知
- ・給付措置に関する問い合わせ対応を行うコールセンターの開設 等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					